

那教生市ス第 64 号  
令和 3 年 7 月 12 日

那覇市スポーツ少年団  
本部長 安里 勉 様

那覇市教育委員会  
市民スポーツ課  
課長 上江洲 寛  
(公印省略)

緊急事態宣言期間再延長における那覇市スポーツ少年団の活動について（協力依頼）

平素より、当課の事業に御理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

沖縄県の緊急事態宣言が再延長され、令和 3 年 8 月 22 日までとなっております。本県における新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にあるものの、引き続き、感染症防止対策の徹底並びに不要不急の外出等の自粛が求められております。

つきましては、スポーツ少年団の活動を再開される場合においては、感染症対策を徹底し、活動時間や活動内容を制限するなど、感染リスクを抑えた活動の実施をお願いします。

また、学校体育施設を使用する活動の際は学校側と十分に調整し、学校の指示の下での使用をお願いします。